

青森県医師会 活動報告

令和3年11月3日（水）

日本医師会女性医師支援センター「北海道・東北ブロック会議」

1

青森県医師会医師就労環境整備事業

男女共同参画委員会

- ・年 2～3回開催
- ・委員：11名
- ・担当役員：4名

ワークライフバランス推進室

- ・旧) 女性医師支援室（29年度から名称変更）
- ・男女共同参画委員会委員 1名、担当役員 3名
- ・運営会議を月に 1 回開催
- ・男女共同参画委員会の下部組織として、医師相談の受付、研修病院訪問、ニュースレターの編集等を担う

2

主な支援事業

復職・再研修支援体制、キャリアアップ支援体制

**青森県医師会
(医師の働きやすい環境づくり支援事業)**

医師相談窓口のご案内

青森県医師会では、お忙しい医師のために、
保育情報サービスを提供しております。

また、仕事と家庭の両立を支援するために、
ワークライフバランス推進室の女性医師がアドバイスを行っていますので、
男女別で、お気軽にご相談下さい。(相談範囲は青森県全域です)

平日のお電話は、月～金 9:00～17:00にかけてあります。
FAX・メールは、いつでも受付しておりますので、ご都合の良いお時間に
ご相談下さい。

ご相談の流れ

医師就業及び各種相談

もっと、自分らしい働き方を

お電話で
FAX・メールで
24時間受付

FAX・メールで
24時間受付

お電話で
FAX・メールで
24時間受付

お電話で
FAX・メールで
24時間受付

青森県医師会
(医師の働きやすい環境づくり支援事業)

青森県医師会 医師相談窓口
専用フリーダイヤル 0800-800-1400
専用フリーダイヤル 0800-800-1400
FAX 017-733-3152
e-mailアドレス：yoshi@yoshi.ocn.ne.jp
URL <http://www.aomori-med.or.jp/yoshi/index.html>

担当：青森県医師会 訓育経営課 鈴木・芦田

直接面談（予約）
■ホームページアドレスあります！

QRコード

青森県医師会
(医師の働きやすい環境づくり支援事業)

研修会・講習会での 託児施設設置を サポートします

青森県医師会は、子育て中の女性医師が参加しやすい環境を整備する
ため、主催者に対し、託児施設設置を援助し、その費用を助成いたします。

【事業内容】
各種研修会・講習会等での託児施設設置にあたり、青森県医師会が主催者を代行し、その費用を負担します。
①保育サークルの手配上場料 ②傷害保険の契約に係る事務手続きと交渉

対象となるのは…
県内で開催される研修会及び講習会で、青森県医師会が共催、後援するもの、
および都市医師会が主催、共催、後援するもの

助成する内容

託児室設置費用 育児サークル費用 (日当・交通費) 傷害保険料

1)託児室設置にかかる費用
2)日当を含む託児サークルの費用(日当・交通費)
3)託児を受ける子どもに対する傷害保険料
(傷害保険料:標準料金(1年)日本医療と青森県医師会との保険契約(記名式保険料)
保険内容:死亡・高度障害3,000万円、入院4,000円、通院2,000円)

助成の申込み方法
所定の申請申請書の助成申し込み欄に記入し、直接または都市医師会を通じて
青森県医師会に提出して下さい。
※申請者は青森県医師会にご請求下さい。

お問い合わせ先
03-6803 青森市新町2-8-21
青森県医師会事務局 既育品課
TEL:017-723-1911
FAX:017-733-3273

クレーフー・ジンジャー

3

研修会等での託児室設置補助

▶ 令和2年度

申請数：9件 (助成数：4件)

対象：県内で開催される研修会及び講習会で、青森県医師会が共催、後援するもの

および、都市医師会が主催、共催、後援するもの

補助内容：会場に設置した託児室の費用、保育を依頼するサポーターに係る費用

託児を受ける子どもに対する傷害保険料

4

ワークライフバランス推進室 「赤いりんご」

News Letter

青森県医師会・弘前大学医学部男女共同参画セミナー

シンポジウム + グループ討論

医学生、研修医、医師が参加。

医学生・研修医がベテランの医師から直接話を聞くことができる。



令和3年度 11月17日（水）開催予定

テーマ：医師の働き方について考える





研修病院訪問

- ・自己紹介
- ・医師支援事業、医師相談窓口紹介
- ・意見交換

7

医師相談窓口受付数 (令和2年度)

○医師相談……25件

ほぼ、青森市内研修病院の担当医師が直接対応している。

今後の医師相談窓口について

- ・青森県医療勤務環境改善支援センターと連携。
- ・各研修病院より担当者を選出し、年1度を意見集約する場を設ける。

8